

報告

TPP（環太平洋連携協定）

常任理事・医療政策部長 直江寿一郎

TPPを巡る経緯、状況等については報道等でご承知のことと思う。日本が交渉に参加するためには、既存の参加9カ国の支持が必要であるが、本稿を執筆している1月下旬では、このうち数カ国が日本の参加を支持した。またアメリカの通商代表部は「混合診療の全面解禁は対象外」とする方針との報道もあった。しかし、医薬品規制の見直し、郵政保険事業の優遇措置撤廃等は譲歩しないとのことである。混合診療解禁はTPPとは別枠で要求する可能性もあり、過去の例を見ても楽観視はできない。

23年度最後の発行となる本号において、昨年7月以降の当会および郡市医師会のTPPに対する反対活動について報告する。



まず、当会の基本的方針は、国民皆保険の堅持、医療の安心、安全の確保が約束されない限り、TPPへの参加を認めることはできない。さらにTPPをきっかけとして医療の営利化を推進する考えが広がることも容認できない、というものである。

今まで、米国は年次改革要望書、外国貿易障壁報告書、日米経済調和对話において日本の医療に市場原理主義を導入すること、医療サービス市場を外国企業へ開放すること、薬価制度での新薬創出加算恒久化、市場拡大算定ルールの廃止など規制の撤廃、緩和などを要求してきた。さらに国内でも医療の営利産業化に向けた規制改革の動きがある。

TPPに関して内閣官房等は「TPP協定交渉の分野別状況でも医薬品分野に関する規定が置かれる可能性はあること」を認め、米国通商代表部は「医薬品へのアクセス拡大のためのTPP貿易目標」として規制障壁の最小化を要求している。TPPに参加した場合、薬価が高騰し、患者負担増加と保険財政の悪化が生じること、さらに米国の対日要求の圧力が増すことは確実である。

政府は「基本的にはそれぞれの国の公的な保険制度を根本から変えていくようなことをやるわけがないと思う。ありえないと思うが、あった場合には、断固として日本の制度を守るために交渉する」と表明しているが、具体的にどのように対応するのか、国民が納得できる説明はしていない。規制制度改革

やTPPの流れがこのままいくと、混合診療の全面解禁、株式会社の参入などで、自由価格でかつ高額な市場としての医療ができ、公的保険の給付範囲の縮小、所得によって受けられる医療に格差がある社会ができ、国民皆保険制度の崩壊につながることを危惧するものである。

以上を基本に下記の活動を行った。

- ・民主党北海道総支部連合会政策懇談会（7月2日）、同党24年度予算編成に向けた懇談会（11月12日）、同党との医療に係わる政策懇談会（24年1月28日）、自由民主党北海道支部連合会団体政策懇談会（10月26日）において反対。
- ・9月11日に開催した第136回臨時代議員会において反対を決議。
- ・11月4日に各郡市医師会長ならびに各郡市医師連盟委員長に、地元選出国會議員ならびに道議會議員への働き掛けと、TPP参加に反対する農業団体等他団体と連携した反対運動の積極的な展開を求めた。
- ・TPP交渉参加問題を考える道民集会実行委員会（北農中央会、道経連、道消費者協会ほか11団体）に参画し、11月4日、札幌共済ホールで開催された『ともに考えよう「この国のかたち」TPP交渉参加問題を考える道民集会』において、小職が反対意見を表明。24年1月26日には、実行委員会勉強会で小職が講演。

なお実行委員会は、「TPP問題を考える道民会議」に改組されている。

- ・野田総理がハワイで開催のAPECで11月13日に交渉参加を表明するとの報道を受け、11月8日の常任理事会で討議し、翌11月9日に別掲1の緊急声明を発表し、関係各方面に声明文を発送。なお常

別掲 1

緊急声明

政府は環太平洋パートナーシップ（TPP）協定参加に対し多くの国民が不安を覚える中で、十分な情報を提供しないまま、交渉への参加を決定しようとしている。

野田首相は、公的保険制度はTPPの議論の対象にならないと国会で表明したが、その後、外務省と厚生労働省は混合診療の全面解禁が議論される可能性のあることを認めている。

情報開示が不十分なまま、短時間で国民的合意を図ろうとする、このような政府の手法は許されるものではない。

TPP参加によって、米国政府が要求する医療分野での非関税障壁が撤廃されれば、やがては混合診療の全面解禁へとつながり、国民が等しく医療を受けることができるという、我が国が世界に誇る国民皆保険制度を崩壊させる危険性が高い。

我々は、医療のみならず、これまで築いてきた、国民が安全で安心して生活できる国の仕組みや社会環境に多大な影響を及ぼしかねないTPP交渉参加に強く反対する。

平成23年11月9日

社団法人 北海道医師会

任理事会では、医療政策に関する諸問題について随時状況報告を行い意見交換し、必要により共通見解を作成している。

- ・12月4日、北海道内選出国會議員に対し、TPP交渉参加で懸案される医療への影響を示した資料を送付し、国民皆保険制度の堅持のため尽力いただくよう要請。
- ・12月9日、国民医療推進協議会（医療他関係40団体。会長：原中日医会長）の主催により日本医師会館で開催された『日本の医療を守るための総決起大会』に長瀬会長ほか役員が参加。
- ・10月から12月にかけて10数回にわたりテレビ・新聞・雑誌の取材を長瀬会長と小職が受け、反対意見を発表。
- ・今年に入り、当会ホームページ「最近の医療問題に関する道医の見解・意見」にTPPが医療にもたらす影響等を掲載。
- ・1月18日に北海道総合政策部に設置された「TPP

別掲2

日本の皆保険制度を守るために ～TPPに関する医療分野における提言～

日本は平均寿命世界一であり、WHO（世界保健機構）からも、日本の医療水準は高く評価されています。

その日本の医療を守っているのが、国民皆保険をはじめとする医療保険制度です。

日本の医療保険制度の最大の特徴は、すべての国民が公的保険に加入し、「いつでも、どこでも、だれでも」が、格差のない医療を受けられることです。

現在、日本では、TPP参加に向けた議論が行われておりますが、医療分野における懸念事項は、日本の医療に市場原理主義が持ち込まれ、営利主義に陥ることにより、医療保険制度の崩壊につながりかねないということです。

国民が安心して暮らせる安定した日本の医療保険制度を守るため、TPPの交渉の場において、医療分野まで及んだ場合には、札幌市医師会は、次の事項を提言します。

記

1. 日本の高い医療水準を確保するため、日本国における諸資格は、現行規定を遵守し、日本国内で12か月以上の期間の研修を受けた後、日本の国家試験に合格した者に与えるべきです。
2. 日本国の皆保険制度と保険診療を堅持すべきです。また、今回（平成23年10月25日）の最高裁判所の判決に沿って混合診療は認めるべきではありません。保険診療以外については、健保法一部改正法に基づき、先進医療、評価療養・選定療養の範囲とし、歯止めなく拡大すべきではありません。
3. 日本国における医療機関の開設は、医療法第7条、同条の5項に基づき許可すべきです。許可要件についても、これまでと同様とすべきです。

平成23年11月11日

札幌市医師会理事会理事一同
札幌市医師会長 山光 進

問題連絡会議」に参画。



郡市医師会からは以下の活動報告があったので紹介する。

○札幌市医師会

- ・11月11日付で「TPPに関する医療分野における提言」（別掲2）を日本医師会他に申入れ。
- ・11月19日、北海道新聞に松家副会長のインタビュー記事を掲載。

○岩見沢市医師会

- ・10月7日、「TPP交渉参加反対にかかる趣意書」（別掲3）に署名。

別掲3

趣意書

拝啓 清秋の候 貴職におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私たちは、今日日本政府が参加検討を進めているTPPについて、国民の皆様にも少しでも理解していただけるよう反対活動を行っております。

TPPの交渉分野には、農業を含め24もの分野があり、例外なき関税撤廃だけでなく、金融・保険・医療等のサービスの自由化や、植物検疫・公共事業の入札制度等の国内制度の規制緩和・撤廃など、幅広い分野が論議されており、単にTPP＝農業の問題ではないことが明らかになっています。TPPへの参加は、我が国の仕組みや基準が一変し、私たちの暮らしや社会を変えてしまうほどの大変な問題をはらんでいることについて、情報提供や国民的議論が不十分な現状にあります。

こうした中、9月に発足した野田新政権下でTPP問題が再び動き出し、本年11月にもTPPをはじめとする国際交渉が加速されようとしており、予断を許さない状況にあります。

いま我が国は、東日本大震災による甚大な被害・損害に加え、原発事故による影響も終息しておらず、復旧・復興には相当な期間と国の総力を挙げた取り組みが不可欠であります。

このため私たちは、東日本大震災による環境変化や価値観の転換を踏まえ、政府が明確に参加断念を表明しない以上、あらためてTPP参加反対を訴え、緊急的に「TPP参加断固反対・郷土の空知を守るキャラバン行動」として、「空知縦断『いのち・くらし・まちを守ろう！ 絆リレー』」と銘打ち10月18・19日の2日間、管内24市町で集会を開催し、広く地域の皆様に実情を訴えることを目的に実施することにいたしました。

つきましては、事情を十分ご賢察の上、趣旨にご賛同いただき、貴職の反対署名を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年10月7日

団体名 社団法人 岩見沢市医師会
代表者名 会長 倉増 秀昭 様

空知管内農業協同組合長会
会長 内田 和幸
空知農民連合
委員長 植田 泰啓

別掲 4

TPP断固阻止！ 郷土の空知を守る住民緊急集会

集会スローガン

空知縦断「いのち・くらし・まちを守ろう絆リレー！」
つなげよう絆！みんなの思いを！

日 時：平成23年11月20日（日）10時～

場 所：岩見沢市・空知農業会館前

主 催 空知管内農業協同組合長会、空知農民連合

【集 会 次 第】

1. 開 会 10時00分
2. 主 催 者 挨拶
3. 情 勢 報 告
4. 各 団 体 メ ッ セ ー ジ
5. 集会アピール(案)採択
6. 集会スローガン確認
ガンバロウ唱和
7. 閉 会 11時00分

集会アピール（案）

政府は、TPPへの参加に向け関係国との協議を開始する
としたが、事実上の交渉参加方針であり、情報開示や国民的
な議論も不十分なまま、わが国の地域経済や社会、国のかた
ちを一変させるTPPへの参加は絶対に認められません。

地域経済と雇用の安定、食の安全性確保、医療制度の充実
は、国家として守るべき基本中の基本であり、国家の根幹で
ある暮らしと生命を危機におとし入れるTPP交渉は断固阻
止しなければなりません。

いま、わが国は、大震災と原発事故からの復興を最優先に、
国民がより豊かで幸せに暮らしていくため、「絆」と相互扶助
に基づくコミュニティ社会を再構築していかなければなりま
せん。

地方の声は圧倒的にTPP反対であり、8割の都道府県・
市町村議会が反対の決議を行うなど、全国に着実に広がり大
きなうねりとなっています。政府は、こうした地方の声を真
摯に受け止め、政策へ反映しなければ、真の民主主義とは言
えません。私たちは郷土の空知を守るため、「つなげよう絆！
みんなの思いを！」をスローガンに、これからも広範な各層・
地域との連携を広げ、徹底的に行動していくことを決意し、
ここにアピールします。

平成23年11月20日

郷土の空知を守る住民緊急集会

・11月20日開催の「TPP断固阻止！郷土の空知を守
る住民緊急集会」(別掲4)を後援。

○北見ブロック各医師会

・11月8日、「TPP交渉参加に対する反対声明」(別掲
5)を発表し、国・政党・議員に送付。記者会見
を行った。

別掲 5

TPP交渉参加に対する反対声明

政府は、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定参加に対
して、多くの国民が不安を覚える中で、十分な情報を提供し
ないまま、交渉への参加を決定しようとしている。野田首相
は、11月13日アジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議
において、「TPP交渉参加に向けて関係国と協議に入る」とい
う意向を21加盟国の首脳の前で表明した。

野田首相は11月11日の国会で、公的保険制度はTPPの議論
の対象にならないと表明したが、その後、外務省と厚労省は
混合診療が議論される可能性のあることを認めている。
TPP参加により、米国政府が要求する医療分野での非関税障
壁が撤廃されれば、①混合診療の全面解禁、②医療分野への
株式会社参入、③医療ツーリズムの拡大、④外国人医師の参
入へとつながり、公的医療保険の給付範囲の縮小、患者負担
の増大、患者の選別・格差が生じることが強く懸念される。そ
の結果、国民が、「いつでも、どこでも、だれでも」等しく医
療を受けることが出来る、我が国が世界に誇る国民皆保険制
度が崩壊する危険性が極めて高い。

我々は、医療のみならず、これまで築いてきた国民が安心
して生活できる国の仕組みや社会環境に多大な影響を及ぼし
かねないTPP参加・交渉に強く反対する。

平成23年11月18日

北海道医師会北見ブロック

北見医師会 会長 古屋聖兒
網走医師会 会長 大平啓二
紋別医師会 会長 小林正司
遠軽医師会 会長 田中 実
美幌医師会 会長 工藤康生